

第 2 次周南市地域づくり推進計画に関する評価（令和 2 年度）

令和 3 年 12 月

周南市地域づくり推進協議会（第 3 期）

第 2 次周南市地域づくり推進計画の構成（目次）

基本施策	推進施策	具体的な取組	頁
1. 地域の特性に応じた活力あるコミュニティづくり	(1)地域の夢プランの推進	① 地域づくりの機運醸成 ② 夢プランの策定・実現支援 ③ 小さな拠点づくり・地域経営の体制づくりの支援	P3 ～ P5
	(2)自治会活動の支援	④ 自治会集会所等の整備に対する支援 ⑤ 自治会への加入促進	
	(3)地域づくり推進体制の強化	⑥ 市民センター職員等の育成 ⑦ 市民センター等の施設整備・改修 ⑧ 市民センター等を地域自らが管理・運営するための体制づくりの支援	
2. 多様な市民活動が促進される環境づくり	(4)新たな市民活動の創出	⑨ コミュニティビジネス等の地域課題の解決等につながる活動の支援	P6 ～ P7
	(5)市民活動の支援の充実	⑩ 市民活動を広げるための機運醸成 ⑪ 市民活動に参加しやすい環境づくり	
3. 地域づくりの新たな担い手づくり	(6)地域づくりの新たな担い手やリーダー的な人材の発掘・育成	⑫ 新たな担い手の発掘・育成	P8 ～ P9
	(7)地域づくりの担い手となる関係人口の創出・拡大	⑬ 「関係人口」を創出するきっかけづくり （対象地区：中山間地域） ⑭ 「関係人口」を地域づくりに活かす仕組づくり （対象地域：中山間地域）	
	(8)大学や工業高等専門学校、高等学校等との連携による地域づくり	⑮ 教育機関が地域づくりに関わる機会の創出	

第2次周南市地域づくり推進計画に関する評価について

○ 評価方法

- ・令和2年度の実施状況及び進捗状況について評価をします。
- ・推進施策及び具体的な取組が、基本施策に対して「有効であるか」の評価をします。
評価基準により、「A～D」の4段階で評価の上、評価理由及び意見、助言等があればご記入ください。

【評価欄】

基本施策1. 地域の特性に応じた活力あるコミュニティづくり に対する外部有識者からの評価（令和2年度）		（資料3）地域づくり推進計画 該当ページ P10～14
評価		

○ 評価基準

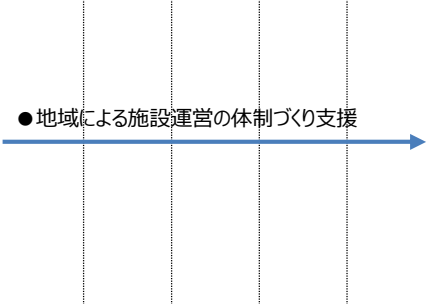
- 「A」・・・基本施策の達成に「非常に有効である」
（施策効果が発現しており、継続することが望ましい。）
- 「B」・・・基本施策の達成に「有効である」
（今後、施策効果の発現が十分に期待できる。）
- 「C」・・・基本施策の達成に「あまり有効とはいえない」
（今後、施策効果の発現があまり期待できない。取組みの部分的な見直しが必要である。）
- 「D」・・・基本施策の達成に「有効とはいえない」
（施策効果の発現が全く期待できない。取組みの抜本的な見直しが必要である。）

基本施策		1. 地域の特性に応じた活力あるコミュニティづくり			(資料3) 地域づくり推進計画 該当ページ P10~14				
数値目標		単位	年度	R2	R3	R4	R5	R6	
①	夢プラン策定に向けた機運醸成に取り組んだ地区数（累計）	地区	目標値	18	19	20	21	22	
			実績値	18	-	-	-	-	
②	「地域の夢プラン」の策定数（累計）	団体	目標値	18	18	19	19	20	
			実績値	18	-	-	-	-	
③	小さな拠点づくりに取り組む地区数（累計）	地区	目標値	2	2	2	2	3	
			実績値	2	-	-	-	-	
④	市民センター等の運営を自ら行う地区数（累計）	地区	目標値	2	2	3	4	5	
			実績値	2	-	-	-	-	
⑤	「地域の夢プラン」に基づくハード事業の実施件数（累計）	件	目標値	7	8	8	9	10	
			実績値	8	-	-	-	-	

推進施策		(1)地域の夢プランの推進					
<p>・住民主体の地域づくりの機運醸成を図るとともに、「地域の夢プラン」の策定やその実践活動に取り組む地域をきめ細かく支援します。</p> <p>・中山間地域においては、経営の視点を取り入れ身近な生活サービスの維持や、地域資源を活用して収入を確保する取組等を行う「小さな拠点づくり」を推進するとともに、その取組を継続的に実践するための「地域経営組織」の設立に向けて、外部人材や国・県等の助成制度を活用して、ソフト・ハードの両面から支援します。</p>							
具体的な取組①	<p>◇地域づくりの機運醸成</p> <p>・地域の夢プラン策定に向けた機運の醸成</p> <p>⇒市民向けの地域づくり講座を3回開催した。岐山地区、大河内地区において、夢プランの勉強会を開催した。</p>	工程表	R2	R3	R4	R5	R6
R2 実績			●講座等の開催				
具体的な取組②	<p>◇夢プランの策定・実現支援</p> <p>・地域の夢プランの策定、実現に向けて取り組む地区に対する人的・財政的支援</p> <p>⇒菊川地区で夢プランの策定、今宿地区、夜市地区、鼓南地区で夢プランの実現に向けた取組が進められ、話し合いの場のコーディネートや補助金の交付など人的・財政的支援を行った。また、(公財)周南市ふるさと振興財団と連携して夢プランの推進に取り組む体制づくりを行った。</p>			●人的・財政的支援			
R2 実績						●支援内容の見直し	
具体的な取組③	<p>◇小さな拠点づくり・地域経営の体制づくりの支援（対象：中山間地域）</p> <p>・日常生活に必要なサービスを楽しむ仕組づくりや、コミュニティビジネス等の取組の支援</p> <p>・地域の課題解決に向けた取組を継続的に実践するための「地域経営組織」の設立等の支援</p> <p>⇒大津島地区において、安心して暮らし続けられるために必要な生活サービスの提供や、困りごとの相談対応などを担う「生活支援サービスセンター」の構築に向けた支援を行った。</p>		●小さな拠点づくり支援				
R2 実績			●地域経営の体制づくり支援				
R2 所管総括	<p>・市民向けの地域づくり講座を開催し、先進地の事例を学ぶ、住民同士で話し合いを行うなど、地域づくり活動への理解を深め、地域づくりの機運醸成を図ることができた。</p> <p>・菊川地区で夢プランが完成し、市内の策定数が18団体となった。各地区においても、地域食堂の立上げや地区カレンダーの制作・販売、高齢者の居場所づくりなど、住民主体の地域課題の解決に向けた取組が展開された。計画どおり夢プランの策定団体が増加しており、引き続き地域づくりの機運醸成から夢プランの策定・実現に向けた支援をしていく。</p> <p>・大津島地区における「生活支援サービスセンター」については、地域住民だけでなく出身者の会とも連携を図りながら、仕組み・体制づくりが開始された。ニーズの把握や実証事業を展開しながら、地域の実情に応じた持続可能な地域運営体制の構築を図っていく。</p>						

推進施策		(2)自治会活動の支援					
<p>・自治会組織の活動拠点である集会所等の整備等に対する支援を行うとともに、周南市自治会連合会や（一社）山口県宅建協会周南支部との連携により自治会への加入促進を図ります。</p>							
具体的な取組①	<p>◇自治会集会所等の整備に対する支援</p> <p>・自治会集会所の建設や修繕、備品整備等への補助</p>	工程表	R2	R3	R4	R5	R6
R2 実績	<p>⇒自治会集会所等の整備を希望する自治会に対して補助金を交付した。集会所の新築、補修、備品の設置など計 27 件に対応した。</p>		●自治会集会所等の整備支援				
具体的な取組②	<p>◇自治会への加入促進</p> <p>・周南市自治会連合会や山口県宅建協会周南支部と連携した新たな加入促進策の検討</p> <p>・市広報や転入窓口等での啓発や案内による加入促進</p>	工程表	R2	R3	R4	R5	R6
R2 実績	<p>⇒自治会ハンドブックを更新し、自治会長による加入促進活動を促した。周南市自治会連合会と連携し、転入転居者に配布する加入促進用のクリアファイルを作成した。</p>		●自治会加入促進施策の検討・啓発				
R2 所管総括	<p>・自治会活動拠点の整備が促進され、住民自治の推進に寄与している。</p> <p>・自治会加入率の低下に対する、有効な取組を企画できていない（R2:74.5%、R3:73.7%）。従来行っている、転入窓口等での加入チラシの配布のみならず、自治会の取組をPRするなど、市民の理解を深めていく必要がある。引き続き、周南市自治会連合会と連携して加入促進の取組を検討・推進していく。</p>						

推進施策		(3)地域づくり推進体制の強化					
<p>・地域づくりのコーディネーター役を担う市民センター職員のスキルアップを図るとともに、地域づくりに関連する部署や（公財）周南市ふるさと振興財団との連携を一層強化し、地域づくりの推進を図ります。</p> <p>・市民センターを行政とともに地域が参画して運営している地区においては、地域づくり推進担当課が主体となって市民センターや関係部署との連携により、地域づくり活動を支援します。</p> <p>・地域づくり活動の拠点である市民センター等の計画的な整備や適切な維持・管理を行うとともに、より柔軟で幅広い活動が展開できるよう、地域の意向に応じて自らが管理・運営するための体制づくりを支援します。</p>							
具体的な取組①	<p>◇市民センター職員等の育成</p> <p>・コーディネーターとしてのスキルアップにつながる研修の実施</p> <p>・市民センター職員間の情報共有・意見交換の定期的な実施</p>	工程表	R2	R3	R4	R5	R6
R2 実績	<p>⇒市民センター主事同士の連携強化、資質向上のための「市民センター主事会」の実施により、職員の育成を図った。また、市民センター主事が企画・運営を担う、「市民向け講座（3回、延べ100名）」において、市民とのグループワークを行うなどの実地研修を行った。</p>		●市民センター職員等の育成				
具体的な取組②	<p>◇市民センター等の施設整備・改修</p> <p>・長穂地区、遠石地区の施設整備</p> <p>・和田地区の施設整備及び他地区での施設整備の検討</p> <p>・長期修繕計画の策定と計画的な施設改修</p>	工程表	R2	R3	R4	R5	R6
R2 実績	<p>⇒長穂支所・市民センター、遠石市民センターの整備が完了し、新施設の供用を開始した。施設の長寿命化を図るために、大河内市民センターの施設改修を行った。</p>		<p>●長穂・遠石地区の施設整備</p> <p>●和田の施設整備、次期施設整備の検討</p> <p>●長期修繕計画策定</p> <p>●計画に基づく設備改修</p>				

<p>具体的な取組③</p> <p>R2 実績</p>	<p>◇市民センター等を地域自らが管理・運営するための体制づくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域による施設運営の支援 ・施設運営に向けた体制づくりの支援 <p>⇒令和 2 年度から、桜木市民センターが地域団体による指定管理となり、運営支援を行った。職員の一部を地域が雇用する「地域参画型市民センター」についても、所長と職員向けに会議を開催し、施設運営の共通認識を図った。</p>	
<p>R2 所管総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センター職員等の育成については、一定の取組が行われたものの、コーディネーターとしてのスキルアップに直結するものではなかった。今後は「ファシリテーション」など、テーマ設定をした講座や、講座で学んだ内容を実践する実地研修をととして育成を強化していく。 ・新たに整備した支所・市民センターでは、利便性の向上により新たな取組みが生まれつつあり、地域の活性化に繋がっている。また、老朽化した施設の、修繕・改修を行うことで、住民の安心・安全を確保できた。 ・桜木市民センターについては指定管理の 1 年目であり、今後は更に、地域の意向を反映したサービスを実施し、総合的な地域づくりを推進していく必要がある。他の市民センターについても、指定管理化が進むよう、情報共有や検討の場づくりをしていく。 	

【評価欄】

<p>基本施策 1. 地域の特性に応じた活力あるコミュニティづくり に対する外部有識者からの評価（令和 2 年度）</p>	<p>（資料 3）地域づくり推進計画 該当ページ P10~14</p>
<p>委員評価</p> <p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の夢プランについては、数値目標を達成するなど、順調に取り組みされており、地域の活性化に繋がっている。各地区の地域性や、規模等を鑑み、最適な支援を検討、実施する中で、更なる事業の推進に努めること。 ・自治会への加入促進については、有効な取り組みができていたとは言い難い。アンケート調査等を通じて、加入率低下の原因を突き止め、根本的な解決方法の模索や、自治会離れを前提とした地域づくりの在り方の検討などが必要である。 ・地域づくり推進体制の強化のため、ソフト面では、各地区の要となる市民センター職員等の育成を、今後も着実に進めること。ハード面では、地域の活動拠点となる市民センター等の施設整備・改修を、計画的に実施すること。

基本施策		2. 多様な市民活動が促進される環境づくり			(資料3) 地域づくり推進計画 該当ページ P15~17				
数値目標		単位	年度	R2	R3	R4	R5	R6	
①	コミュニティビジネス等の創出件数（累計）	件	目標値	3	6	9	12	15	
			実績値	1	-	-	-	-	
②	市民活動グループバンク登録団体数	団体	目標値	290	300	310	320	330	
			実績値	287	-	-	-	-	
③	市民活動支援センターでの法人化支援件数（累計）	件	目標値	1	2	3	4	5	
			実績値	1	-	-	-	-	

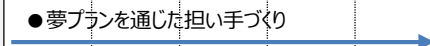
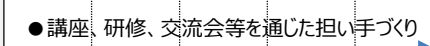
推進施策		(1)新たな市民活動の創出							
<ul style="list-style-type: none"> 市民活動支援センターをプラットフォームとした、総合的な支援体制を整備し、コミュニティビジネスや新しい公共を担う事業など、地域課題の解決につながる新たな市民活動の創出を図ります。 NPO法人に対する支援体制の強化を図ります。 									
具体的な取組①	<p>◇コミュニティビジネス等の地域課題の解決等につながる活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティビジネス（CB）等の取組につながる機運の醸成 事業計画の立案や団体の立ち上げ等におけるプランニングやコーディネート コミュニティビジネス等を支援するための基金などの新たな財政支援制度の創設 NPO法人への支援体制強化（認証事務の権限移譲受入れ、相談体制強化） 	R2 実績	⇒地域の課題解決等につながる活動の支援をより強化するため、（公財）周南市ふるさと振興財団に業務委託し、「新たな市民活動の創出体制の構築」を行った。新体制では、課題解決に必要なプロセスを「調査分析」「計画策定」「事業実施」に分け、各段階に応じた支援を行うこととした。	工程表	R2	R3	R4	R5	R6
					<ul style="list-style-type: none"> ●新たな支援体制の構築 ●CB等の創出、NPO法人等の創業支援 ●NPO法人の認証事務等 				
R2 所管総括	<p>R2年度はコロナ禍の影響や支援体制の構築期間であったため、コミュニティビジネスの創出件数は1件に留まった。今後は、（公財）周南市ふるさと振興財団が新たに進める「伴走型助成制度」などにより、地域課題の解決やコミュニティビジネスにつながる、市民活動の創出を図る。</p>								

推進施策		(2)市民活動の支援の充実					
<ul style="list-style-type: none"> 市民活動支援センターにおいて、市民活動の意義や市民活動団体の活動内容等の情報を発信し、多くの市民や企業等の市民活動に対する意識の醸成を図るとともに、活動資源となる資金、人材等に関する情報を収集し、インターネット等の広報媒体を通じて情報提供を行います。 							
具体的な 取組① R2 実績	◇市民活動を広げるための機運醸成 ・市民活動に関する定期的な情報発信 ・多様なニーズに対応する市民活動講座の開催 ⇒HP での情報発信や情報誌（活動情報年 4 回、助成金・イベント情報年 12 回）の発行を行った。市民活動講座を開催した（3 回、延べ 21 名 + オンライン視聴約 40 名）。	工程表	R2	R3	R4	R5	R6
	●情報発信や講座の開催 						
具体的な 取組② R2 実績	◇市民活動に参加しやすい環境づくり ・情報、資金、人材、活動場所などの活動資源に関する相談対応 ・市民活動実践者や研修参加者を交えた交流の場の創出 ⇒団体の活動発表の場である、「オープントーク」（4 回）を実施した。また、市民活動団体の相談に対応した（96 件）。	工程表	R2	R3	R4	R5	R6
	●情報収集や相談対応、交流の場の創出 						
R2 所管総括		<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の情報発信・相談対応などをおこない、運営支援や活性化につながった。 交流の場の創出については、コロナ禍の影響で市民活動フェスタなど既存の事業が停滞したものの、オンラインを活用した市民活動講座を実施するなど新たな取り組みも行った。今後も、（公財）周南市ふるさと振興財団と市が連携し、支援拠点の一元化や支援内容の強化を図っていく。 					

【評価欄】

基本施策 2. 多様な市民活動が促進される環境づくり に対する外部有識者からの評価（令和 2 年度）		(資料 3) 地域づくり推進計画 該当ページ P15~17
委員評価	<ul style="list-style-type: none"> 新たな市民活動の創出については、R2 年度が支援体制の構築期間であったため、次年度以降の展開に期待する。コミュニティビジネス等の支援として、専門家の派遣や、企業・団体との連携など、取組みを軌道に乗せていく取組みも必要である。 市民活動支援をはじめ、他の施策においても情報発信手法の見直しが必要である。「しゅうなん地域づくり応援サイト」は各地区のイベント情報、市民センターだより等の掲載があり、情報量こそ多いが、「ターゲットが明確でない」、「若者をはじめとした地域づくりの無関心層にアプローチができていない」などの問題点も見受けられる。無関心層へのアプローチについては、SNS や紙媒体による情報発信、有効な既存プラットフォームの活用なども検討すること。 	
B		

基本施策		3. 地域づくりの新たな担い手づくり			(資料3) 地域づくり推進計画 該当ページ P18~20				
数値目標		単位	年度	R2	R3	R4	R5	R6	
①	「地域の夢プラン」等の取組により、発掘・育成されたリーダー的な人材の数（累計）	人	目標値	3	6	10	14	18	
			実績値	6	-	-	-	-	
②	中山間地域において、関係人口により組織された地域の担い手となる団体数（累計）	団体	目標値	3	4	5	6	7	
			実績値	2	-	-	-	-	
③	地域と教育機関が連携して地域づくりに関わった地区数（累計）	地区	目標値	4	8	12	16	20	
			実績値	6	-	-	-	-	

推進施策		(1)地域づくりの新たな担い手やリーダー的な人材の発掘・育成						
<p>・「地域の夢プラン」の取組を支援する中で、これまで地域づくりに関わりが薄かった住民の参画を促進します。</p> <p>・地域づくりに関わっている住民の中から、全体のまとめ役となるリーダーだけでなく、得意分野で活動を牽引できるリーダー的な人材の発掘・育成を推進するとともに、こうした人材が協力して地域コミュニティ組織等の運営や活動を行うことができる体制づくりを支援します。</p> <p>・市民や若い世代を対象とした市民活動の啓発や機運の醸成につながる講座等を実施するなど新たな担い手の確保と育成を図ります。</p>								
具体的な取組①	R2 実績	<p>◇新たな担い手の発掘・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域の夢プラン」の策定・実現に向けた取組を進める中で、これまで地域づくりに関わりの薄かった人材の発掘・育成 ・市民活動講座や交流会の開催による、人材の発掘・育成 ・若者向けの研修会開催による人材の発掘・育成（ふるさと振興財団） ・ネットワーク構築や実践者同士の報告・対話の場（地域創発会議等）の開催による、リーダー的な人材の育成 <p>⇒「地域の夢プラン」の策定・実現をはじめとする地域活動を実践する中で、各地区で多くの担い手や、リーダー的な人材が発掘・育成されている（6人）。市民向けの地域づくり講座を3回開催した（再掲）。若者向けの研修会や、地域のネットワーク構築のための地域創発会議は、コロナ禍のため開催を見合わせた。</p>	工程表	R2	R3	R4	R5	R6
				<p>●夢プランを通じた担い手づくり</p> 				<p>●講座、研修、交流会等を通じた担い手づくり</p> 
R2 所管総括		<p>各地区で順調に人材が発掘・育成されているが、引き続き地域では新たな担い手が求められている。「地域の夢プラン」をはじめ、新たな担い手確保につながる取組みを推進し、持続可能な地域の体制づくりに努めていく。</p>						

推進施策		(2)地域づくりの担い手となる関係人口の創出・拡大					
・中山間地域において、出身地などの愛着のある地域に多様な形で関わる「関係人口」を、地域づくりの新たな担い手として活かす仕組づくりを推進します。							
具体的な取組①	◇関係人口を創出するきっかけづくり（対象：中山間地域） ・地域との関わりを深める体験滞在型の交流活動などを支援 ・地域づくりに関わる機会の提供	工程表	R2	R3	R4	R5	R6
R2 実績	⇒和田地区において、関係人口の創出・拡大につながる体験交流プログラムの造成に向けた支援を行った。		●体験交流活動の実施支援、活動の情報発信 →				
具体的な取組②	◇関係人口を地域づくりに活かす仕組づくり（対象：中山間地域） ・出身者の会やファンクラブ、サポーターの会など地域の担い手となる組織づくりを支援 ・関係人口が継続的に地域づくりに関わる仕組づくりを支援	工程表	R2	R3	R4	R5	R6
R2 実績	⇒和田地区において、関係人口の創出・拡大につながる体験交流プログラムの造成に向けた支援を行った。（同上）		●組織の設立・活動の支援 → ●関係人口を受け入れる地域の体制づくり支援 →				
R2 所管総括	体験交流プログラムの造成を通じて、関係人口を受け入れる仕組みや体制づくりが進められている。プログラムの魅力向上や交流事業の継続的な実践を支援するとともに、他の中山間地域においても、こうした取組みを展開するなど、地域の担い手となる組織の構築を図っていく。						

推進施策		(3)大学や工業高等専門学校、高等学校等との連携による地域づくり					
・大学や工業高等専門学校、高等学校等の教育機関との連携を更に強化し、地域づくりに関わる学生の発掘・育成を図ります。							
具体的な取組①	◇教育機関が地域づくりに関わる機会の創出 ・地域コミュニティなどの市民活動団体や企業等とのマッチング ・学生と地域づくりに係る団体や個人との情報交換や交流・連携を図る場の提供	工程表	R2	R3	R4	R5	R6
R2 実績	⇒教育機関が立地している地区では、学校と地域団体等との連携が活発に行われた（6地区）。		●教育機関とコミュニティのニーズ把握、マッチング → ●情報交換や交流・連携の場の提供 →				
R2 所管総括	教育機関は、それぞれ近隣の地域団体等との連携がとれており、学生に対する地域づくりの意識啓発につながっている。 今後は、次世代の地域づくりの担い手となる学生に、より豊かな多様な体験を提供できるよう、現在連携のない地区からもアプローチをしていくことが望ましく、両者のマッチングに向けたコーディネートが必要である。						

【評価欄】

基本施策3. 地域づくりの新たな担い手づくり に対する外部有識者からの評価（令和2年度）		(資料3) 地域づくり推進計画 該当ページ P18~20	
委員評価	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの新たな担い手の発掘・育成については、対象となる人材の定義をより明確に定め、集計すべきである。人材確保は、数値目標を達成しており、引き続き取り組むべきである一方で、関係人口や企業の協力を得ることや、団体側の事業の見直しを図るなど、人材不足を異なる視点で解消することも考えられる。 ・関係人口の創出・拡大のためには、まず地域において魅力的な取組みが創出されること、そしてその情報を有効に発信できていることが重要である。和田地区のケースを皮切りに、各地区で取組みが推進されるよう支援する必要がある。また、関係人口にあたる方自身が、周南市をPRするためのサポートについても検討すること。 ・大学や高等学校等との連携については、将来の担い手確保や、地域の活性化を見据え、より一層進められる 		
B			

	べきであるとする。今後は、教育機関が立地していない地区との連携や、周南市の交通の便の良さを活かした市外県外の教育機関の受け入れも進めるべきである。また、時間や予算の制約などを考慮し、Web 会議の活用も有効であるとする。
--	--